

品質方針

一般財団法人札幌市水道サービス協会は、「安心して使って頂ける水道水を安定的に提供していく水道事業の支援団体として信頼に応える」という基本理念のもと事業運営に取り組んでいます。

私達は、水道事業の専門的協力機関としてお客様の信頼に応え、その担うべき役割を果たすため、関係法令、規則及び顧客要求事項等の順守とともに、以下の方針により安全で良質な水の安定供給と円滑な事業運営を支援いたします。

1 付加価値のあるサービスの提供

これまでの経験により培われた知識と技術力を最大限活用し、お客様に貢献する質の高いサービスを提供します。

2 お客様ニーズの実現

お客様の要望を的確に捉え、その実現に向けた提案と迅速な対応に努めます。

3 安定的な事業運営

最適なコストによる業務執行を実践し、長期的に安定した事業運営を目指します。

4 人材の育成

技術力と組織力を向上させるため、継続的な教育・研修を実施し、人材育成に力を注ぎます。

5 継続的改善

品質を確保するため、常に目標の見直しを行い、品質マネジメントシステムによる継続的改善を推進します。

この品質方針は協会内外に公表します。

2016年6月27日

一般財団法人札幌市水道サービス協会

理事長 堀口 洋一